別記様式第8号（別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第5、別記4の第6、別記5の第6、別記9の第6の1の（1）関係）

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業（都道府県広域捕獲活動支援事業）、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業、シカ・クマ特別対策等事業、鳥獣被害防止対策促進支援事業（広域柵等鳥獣被害防止施設整備事業）の評価報告（令和6年度報告）

岩手県

1　被害防止計画の作成数、特徴等

本県では、令和6年度時点で県内全ての市町村（33市町村）及び1広域協議会で被害防止計画を作成している。
鳥獣被害防止特措法が施行された平成20年度には、ニホンジカの被害が深刻であった五葉山周辺の3市町村のみ被害防止計画を作成していたが、県、市町村、農林業団体等で構成する岩手県鳥獣被害防止対策連絡会等を通じて計画の作成及び鳥獣被害対策の必要性を周知した結果、平成26年度末にはすべての市町村で計画が策定された。
また、鳥獣被害対策実施隊は令和6年度末時点で32市町村で設置されている。

2　事業効果の発現状況

本県では鳥獣被害防止総合支援事業を平成20年度から実施。事業を活用することで、ニホンジカの有害捕獲頭数は平成25年度の3,517頭から令和6年度には14,625頭と大きく増加した。
また、侵入防止柵の総整備延長距離は令和6年度末時点で約1,415kmとなるなど、被害防止対策が進んでいる。
さらに、農業者や地域住民を対象とした研修会の開催及び集落環境診断の実践支援など、野生鳥獣を人里に寄せ付けない対策の普及により、住民が主体となって行う地域ぐるみの被害防止活動も広がってきている。
これらの取組により、被害額は平成24年度の約5億円をピークに減少傾向となり、近年の被害額は4億円前後で推移していたが、令和5年度の被害額はクマの異常出没により過去最大の5億2千万円となった。令和6年度の被害額は約4億1千万円と減少。有害捕獲や侵入防止柵の整備の効果によるものと考えられる。

3　被害防止計画の目標達成状況

令和6年度は、10市町・協議会の被害防止計画が事業評価の対象となっており、そのうち5市町で目標を達成することができたものの、5市町で目標未達成となった。
うち、再評価となっている4市町・協議会については、1協議会において目標を達成することができたものの、3市町では目標未達成となった。
このほか、3町・協議会のシカ特別対策に係る事業評価を実施し、1協議会において目標を達成することができたものの、2町・協議会では未達成となった。
県全体では、令和6年度は、ツキノワグマ・イノシシ・シカによる農作物被害が減少したが、イノシシやシカについては被害額が増加した市町があり、目標未達成の市町においてもこれらによる被害の増加が見られた。

4　各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名（協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果
盛岡市鳥獣被害防止対策協議会	盛岡市全域	R4～R6	ニホンジカ イノシシ ツキノワグマ カラス スズメ カルガモ ムクドリ ヒヨドリ キジバト・ドバト ハクビシン ニホンザル タヌキ キツネ	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)ICT等新技術の活用 (4)捕獲等活動 (5)侵入防止柵整備	(1) くくりわな 274基 はこわな　19基 センサーカメラ 4基 実施隊パトロール 10,238hr (2) 鳥獣被害防止対策セミナー 3回 ハチ蜜該象 3回 (3) 捕獲パトロールシステム導入 76基 (4) 緊急捕獲 1式 (5) 整備延長 L=10.6km	盛岡市鳥獣被害防止対策協議会	R5.3～ R5.3～ R6.3～ R6.12～	100%	(1) 捕獲わなの拡充により、捕獲の担い手や、捕獲許可を得た市民への貸出を行い、実用性を高めた。 ツキノワグマ等による農畜産物及び人身被害等が確認されている地域で、鳥獣被害対策実施隊による有害捕獲及び被害防除活動を実施した。 (2) 鳥獣の生態や地域ぐるみの被害防除、銃具の使用に係る知識に精通している講師等を招聘して、鳥獣被害対策に係る正しい知識を身につける機会を設け、意識啓発に努めた。参加者数　R6　20名、R5　19名、R4　19名 盛岡猟友会員を講師として招聘して、新規狩猟免許取得者及び狩猟に興味がある者等に対して、銃具の使用方法の実演及び狩猟に関するトークセッションを行い、狩猟技術の向上や創たな担い手の確保に努めた。参加者数　R6　8名、R5　15名、R4　14名 (3) ICT等新技術を導入し、捕獲従事者の負担軽減及び捕獲効率の向上に寄与した。 (4) ニホンジカ　R6　389頭、R5　305頭、R4　197頭 イノシシ　R6　32頭、R5　22頭、R4　25頭 ツキノワグマ　R6　31頭、R5　62頭、R4　22頭 ハクビシン等の中型獣類　R6　39頭、R5　42頭、R4　7頭 鳥類　R6 2,350頭、R5 2,321頭、R4 2,450頭 (5) 電気柵の施工により、施工地区において有害鳥獣による農作物被害の軽減に繋がった。

事業実施主体名（協議会名）	対象鳥獣	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
		被害金額（万円）				被害面積（ha）						
		現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率			
		R2	R6	R6		R2	R6	R6				
	ニホンジカ	1223.8	1101.4	444.0	637.2	14.5	13.1	2.0	865.6	-ツキノワグマ 令和5年度には農地等への出没が多数確認された一方で、令和6年度は出没が減少し、被害面積及び被害額も減少した。 年度によって出没状況が大きく変動することから、単年度のみの取組にとどまらず、捕獲体制の確保や電気柵の整備など、基本的な鳥獣被害対策を継続的に推進していく必要がある。 また、近年では人里への出没が増加傾向にあることから、農地と市街地の両方に対応できるような体制を整備していく必要がある。 -ニホンジカ・イノシシ ニホンジカについては、捕獲頭数の増加や電気柵の整備により、一定の防除効果は得られており、被害面積及び被害額は減少傾向にある。一方、イノシシについては、当初の想定よりも思域の拡大が著しく、被害面積及び被害額が増加している。ただし、捕獲頭数は増加傾向にあることから、今後の傾向を注視する必要がある。 捕獲頭数の増加に伴い、盛岡市鳥獣被害対策実施隊の活動時間についても増加していることから、引き続き、ICT機器の導入による負担軽減や、くくりわな等の捕獲用資材の充実を図る必要がある。 併せて、電気柵の設置推進や地域ぐるみによる緩衝帯の整備などにより、捕獲と環境整備を効果的に組み合わせた被害防除対策を推進していく必要がある。 -ハクビシン等のその他獣類 近年、ハクビシン及びタヌキの目撃情報や農作物被害が増加傾向にあったことから、令和5年度から捕獲活動を本格化した結果、捕獲頭数が増加し、令和6年度の被害面積及び被害額は減少している。 農村集落では、小動物がねぐらとする空き家などの増加が、生息域の拡大や個体数の増加につながっていることから、箱わなによる捕獲や電気柵の設置による被害防除のほか、関係機関と連携しながら空き家対策を含めた総合的な視点での被害防除対策を講じる必要がある。 また、ハクビシン及びタヌキ以外の獣類については、農作物被害は顕在化していないものの、農地での出没が確認されていることから、今後の傾向を注視する必要がある。 -鳥類 被害面積は減少しているものの、被害金額はほぼ横ばいの状況となっている。鳥類の捕獲及び被害調査等を実施している農業協同組合と連携を図りながら、有効な被害防除対策を講じていく必要がある。 また、捕獲活動区域の制約や住民理解の乏しさなどを背景に、捕獲従事者の減少が課題となっていることから、捕獲従事者の確保を図るとともに、広報による住民理解の増進や地域ぐるみによる被害防除対策を推進していく必要がある。	ニホンジカ及びイノシシについては、捕獲頭数及び電気柵の設置は場の拡大、住民による地域ぐるみの被害防除対策の推進により、一定の防除効果が得られているものの、個体数の増加が顕著であることから、盛岡市単独による有害捕獲の取組だけでは限界がある。近隣市町村及び県と連携による広域的な対応についても必要であると感じる。 ツキノワグマについては、農地のみならず市街地への出没が増加しており、令和7年度には市内で人身被害が確認された。令和5年度を契機として、出没傾向が変化した可能性があると推察されたことから、盛岡市鳥獣被害対策実施隊及び関係機関と協力しながら、緊急事案に迅速に対応できるよう、平時からの体制整備を進めて欲しい。 また、近年の野生鳥獣の出没増加に伴い、実施隊員の活動時間が増加していることは、隊員の高齢化も進行しており、課題であると感じる。引き続き、新たな担い手の確保に向けた取組をお願いしたい。 なお、農作物被害防止のためには、緩衝帯の整備、放任果樹の撤去及び電気柵の設置等について、地域全体で要望的に取り組むことが重要であることから、農家が主体的に被害防除対策に取り組みやすくなるような体制づくりについても併せてお願いしたい。 岩手県鳥獣保護巡視員 細田 義明	【達成】 当該協議会では、野生鳥獣による農作物被害の低減に向け、電気柵の設置や有害捕獲に重点的に取り組んできた。 イノシシ・ニホンジカ・ツキノワグマ・カラスの基準値を上回ったものの、それぞれの数値では目標を大きく上回ったことから、全体として目標を達成することができた。 ニホンジカの捕獲頭数の増加や、電気柵の計画的な整備等の取組が被害防止計画の目標達成につながったと考えられる。さらなる農作物被害防止に向け、引き続き、有害捕獲や侵入防止柵の整備、生息環境管理の取組を含めた地域ぐるみでの被害防止活動が効果的に行われるよう指導していく必要がある。 県では、野生鳥獣による農作物被害の低減に向け、効果的な被害防止技術の実証や県内外の優良事例の情報提供等により、被害防止計画に基づく本協議会の取組を引き続き支援していく。
雫石町鳥獣被害防止対策協議会	雫石町全域	R4～R6	ツキノワグマ ニホンジカ カラス ニホンザル イノシシ タヌキ ハクビシン キツネ アナグマ	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)ICT等新技術の活用 (4)捕獲等活動	(1) ドラムわな 6基 はこわな　2基 シカ、イノシシ巻狩り 58名 カラス一斉駆除 88名 カラス一斉追払い 34名 (2) 被害状況調査のパトロール 2,174hr シカ・イノシシパトロール 201名 (3) サーマルカメラ付きドローン 1基 (4) 緊急捕獲 1式	雫石町鳥獣被害防止対策協議会	R4～	100%	(1) 捕獲わなの拡充により、有害鳥獣捕獲活動への実用性を高めた。 昼や春夜のパトロールより効率的に捕獲活動を実施することができた。 多発地域で実施することで個体数の減少を図った。 動の放流を行う時期に実施することで、食害の軽減を図った。 (2) イノシシ等による被害状況調査へ出動し、より確かな被害の把握に資することができた。 県期前2週間程度、被害調査とは別に実施することで被害防除の強化を図った。 (3) ICT等新技術を導入し、捕獲従事者の負担軽減及び捕獲効率の向上に寄与した。 (4) ニホンジカ等　7頭、R5　5頭、R4　5頭 イノシシ　R6　93頭、R5　85頭、R4　64頭 鳥獣被害対策実施隊によるニホンジカ等の捕獲活動により個体数減少に寄与した。

事業実施主体名（協議会名）	対象鳥獣	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
		被害金額（万円）				被害面積（ha）						
		現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率			
		R2	R6	R6		R2	R6	R6				
	ツキノワグマ	279.2	223.4	25.6	454.5	1.5	1.2	1.0	153.3	ツキノワグマ 本事業を活用し、被害調査やパトロール活動を強化し被害防除に努めた結果、被害額は減少した。 イノシシ 生息域の拡大及び個体数の増加が著しいが、捕獲活動や電気柵の普及により被害額は減少した。 ニホンジカ 被害は少ないが、生息数や捕獲数は増加している。引き続きパトロールや捕獲活動を実施していく。 鳥類 カワウ一斉追払いによる食害の軽減、カラス一斉駆除活動や日々のパトロールを行って個体数の減少を図った。引き続き駆除活動をするとともに、広報による住民理解の増進や地域ぐるみによる被害防対策の推進に取り組む。	個体数の増加の中、全体的な被害は減少傾向にある。被害防止等備品の購入や新補助による電気柵設置事業が、農作物被害防止へ効果を発揮していると考えられる。引き続き農作物被害防止に向けた対策を講じていくことが必要である。 また、捕獲従事者の高齢化と進行による担い手の減少が懸念される。捕獲従事者の確保と技術の承継、ICT等の新技術を導入することにより、捕獲従事者の負担軽減を図る必要があり、新規狩猟者の確保及び狩猟支援金負担に向けた取り組みの継続に期待する。 また、効果的な対策に繋げるため、関係機関による農作物被害等の情報把握・共有を密に行っていくことが重要と考える。 雫石町猟友会会長 横田　隆世	【達成】 当該協議会では、野生鳥獣による農作物被害の低減に向け、効果的かつ効果的な有害捕獲に重点的に取り組んできた。 各部種で目標を大きく上回ったことから、目標を達成することができた。 イノシシ等の生息が拡大する中、捕獲頭数の増加や、電気柵の計画的な整備等の取組が被害防止計画の目標達成につながったと考えられる。また、クマについてもパトロール等の実施や被害防除活動が被害低減につながったものと考えられる。さらなる農作物被害防止に向け、引き続き、有害捕獲や電気柵の整備、生息環境管理の取組を含めた地域ぐるみでの被害防止活動が効果的に行われるよう指導していく必要がある。 県では、野生鳥獣による農作物被害の低減に向け、効果的な被害防止技術の実証や県内外の優良事例の情報提供等により、被害防止計画に基づく本協議会の取組を引き続き支援していく。
紫波町鳥獣被害防止対策協議会（再評価）	紫波町全域	R3～R6	ツキノワグマ ニホンジカ nひビシ イノシシ カラス	(1)有害捕獲 (2)ワイヤ複合対策 (3)鳥獣被害対策実施隊体制強化 (4)捕獲サポート体制の構築 (5)鳥獣被害防止施設 (6)緊急捕獲活動支援事業	(1) 罠の見回り調査　5,919km 捕獲活動への役務業務に対する謝金 173人 罠の購入 ドウム缶罠 8基、くくり罠 121基 電気止めさし 3基 罠用カメラ 8台 研修用捕材購入 4基 (2) 専門家による生息調査 地域研修会 有害鳥獣駆逐用煙火　240本 (3) 新規猟銃取得支援 2人 (4) 専門的知識を提供する者への謝金 R5：延べ180人、R6：延べ271人 (5) 設置延長 L=86.919km (6) 緊急捕獲 1式	紫波町鳥獣被害防止対策協議会	R3.12～ R5 2～ R6 2～ R7 2～	100%	(1) 町内での捕獲を進め被害防止に努めたが、野生鳥獣の個体数増加が勝っており、捕獲について注力する必要がある。 (2) クマによる被害防止のために、地域における調査を進めた。今後整備に取り掛かり、地域ぐるみで対策を行う。 (3) 捕獲頭数の増加に寄与した。 (4) 紫波町鳥獣被害対策実施隊のサポートを地域ぐるみで行い、捕獲効率の向上に寄与した。 (5) 電気柵設置は場では、基準年度の被害金額が5,797千円（面積1.247a）から0円（0ha）と皆減した。 (6) R04　ニホンジカ 75頭、イノシシ 8頭、ツキノワグマ 11頭 R05　ニホンジカ 150頭、イノシシ 10頭 R06　ニホンジカ 156頭、イノシシ 10頭 紫波町鳥獣被害対策実施隊が行った捕獲活動を支援し、捕獲頭数の増加に寄与した。

事業実施主体名（協議会名）	対象鳥獣	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
		被害金額（万円）				被害面積（ha）						
		現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率			
		R1	R5	R6		R1	R5	R6				
	ツキノワグマ	115.4	92.3	387.7	▲ 1178.8	4.3	3.4	1.3	344.2	紫波町では、ツキノワグマ、ニホンジカ、ハクビシン、イノシシ及びカラス6対象鳥獣とした被害防止計画を策定し、対策を講じてきた。電気柵の設置により、設置圃場について被害は把握されていないが、電気柵未設置の圃場への被害が拡大し、拡大化している。駆除や捕獲による個体数の減少には繋げがあり、野生鳥獣の個体数増加が考えられる。また、農家の鳥獣被害に対する意識が高まり、被害についての知識が伝播してきていることにより、今まで看過されてきた被害が顕在化してきていることも被害実績値の増加した一因と考えられる。	ツキノワグマ、ニホンジカ、ハクビシン、イノシシ、カラス全てにおいて目標を大幅に下回っている。 ツキノワグマについては、電気柵の設置、捕獲等による対策が効果したことにより被設置圃場での被害は減少したものの、未設置の圃場に集中して出没し拡大な被害となっている。また、ツキノワグマの冬眠時期がずれたこと相次がる。果樹被害が相次ぎ、被害額が大幅に増加している。今後、里の環境に慣れたクマによる人的被害も懸念されることから、農地での電気柵設置や有害個体の効果的な捕獲のほか、人家近くで出没が確認された場合の迅速な捕獲活動開始等のさらなる対応が必要である。 ニホンジカについては、町内各地で目撃情報が報告され、群れで移動しながら糸屋や牧草地を荒らす被害が頻出した。冬期から春頃にかけて果樹の芽や樹皮を食べられ、壊滅的な被害となっている事例も報告されているため、ニホンジカの動向については特に注視し、一層の防除体制の充実、罠及び銃器による捕獲体制の より一層の強化が必要である。 ハクビシンは、昨期の有効活用により一定の効果が見られるが、空き家や果実用倉庫をすみかとしながら近隣の果樹園に出没し、連日食害に遭うなどの事例も報告されており、罠設置の推進など一層の効果向上策を図る必要がある。 イノシシについては、生息域が広がったことにより被害が急増している。一度の被害が甚大となる傾向があり、今後も被害が増加する懸念がある。出没情報、被害の特徴を把握したうえで、効果的な捕獲方法の検討と、農地での電気柵設置を行うほか、農家の被害に対する意識の醸成が必要である。 カラスは、被害が年によってばらつきがあるものの、町の有害鳥獣捕獲隊が継続して捕獲していることにより生息数は減少傾向であることから、今後も捕獲を継続することが必要である。	【未達成】 当該協議会では、野生鳥獣による農作物被害の低減に向け、電気柵の設置や有害捕獲に重点的に取り組んできた。 ツキノワグマ・ニホンジカ・ハクビシン・イノシシ・カラスの基準値を上回ったものの、それぞれの数値では目標を大きく上回ったことから、全体として目標を達成することができた。 ニホンジカの捕獲頭数の増加や、電気柵の計画的な整備等の取組が被害防止計画の目標達成につながったと考えられる。さらなる農作物被害防止に向け、引き続き、有害捕獲や侵入防止柵の整備、生息環境管理の取組を含めた地域ぐるみでの被害防止活動が効果的に行われるよう指導していく必要がある。 県では、野生鳥獣による農作物被害の低減に向け、効果的な被害防止技術の実証や県内外の優良事例の情報提供等により、被害防止計画に基づく本協議会の取組を引き続き支援していく。
盛岡広域鳥獣被害防止対策協議会（再評価）	盛岡市 八幡平市 滝沢市 雫石町 葛巻町 岩手町 紫波町 矢巾町	R3～R6	ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ nひビシ カラス	(1)有害捕獲	(1) 有害鳥獣捕獲活動に係る研修会及び情報交換会の開催 3回	－	－	－	(1) 現場技術指導者の育成をするとともに、狩猟者の捕獲技術向上に努めた。

事業実施主体名（協議会名）	対象鳥獣	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
		被害金額（万円）				被害面積（ha）						
		現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率			
		R2	R5	R6		R2	R5	R6				
	ツキノワグマ	2626.9	2101.5	1122.3	286.4	26.3	21.0	9.9	311.0	8市町が連携し、被害状況や対策についての情報共有や被害防止のための研修会の開催、現場技術指導者の育成をするとともに、狩猟者の捕獲技術向上を図るうえで必要な整備を行ったが、野生鳥獣は行政区域を越えて移動するため、各協議会個々だけでは十分な対策をとることができず、広域全体での捕獲広の強化や捕獲従事者の高齢化、担い手不足等の問題があり、今後も引き続き捕獲技術を伝承する体制作りを継続して構築する必要がある。	研修会を開催し、有害鳥獣による農作物被害の防止に取り組んできたものの、結果として、農作物被害が増加傾向にある鳥獣もいる。矢巾町総合射撃場を活用し、8市町管内の有害鳥獣捕獲の担い手を確保及び育成や有害捕獲に係る情報交換や野生鳥獣の生態、被害防止のための研修会を開催し、各地域での被害防止活動の一助とし、鳥獣被害防止対策に期待する。 岩手県鳥獣保護巡視員 藤澤 富男	【達成】 当該協議会は、8市町が連携して、野生鳥獣による農作物被害対策のための情報共有や研修会を実施してきており、イノシシを除く各鳥種について、被害金額・被害面積共に、目標を達成した。 当該協議会では、取組方針として捕獲の担い手確保と狩猟者の技術向上を図ることを掲げており、捕獲従事者の高齢化や、捕獲の担い手不足等に対応するため、矢巾総合射撃場を活用した捕獲の担い手確保や技術の取組を継続していく必要がある。また、イノシシについて、全県的に生息域が拡大しており、これまで被害のなかった地域において被害の拡大が予想されることから、研修会等を通じて捕獲従事者のイノシシ捕獲技術の向上を図る必要がある。
北上市鳥獣被害対策連絡協議会（再評価）	北上市	令和3～6年度	カラス カルガモ オオサギ ゴイサギ コサギ カワウ ハクビシン ニホンジカ イノシシ ツキノワグマ	(1)有害捕獲 ②侵入防止柵整備 ③被害防除 ④生息環境管理 ⑤ICT機器の活用 ⑥緊急捕獲	(1)有害捕獲 カラス　R3　509羽、R4　461羽、R5　308羽、R6　205羽 カルガモ　R3　38羽、R4　45羽、R5　34羽、R6　34羽 カワウ　R3　77羽、R4　73羽、R5　76羽、R6　176羽 ハクビシン　R3　8頭、R4　3頭、R5　9頭、R6　10頭 ニホンジカ　R3　1頭、R4　7頭、R5　6頭、R6　3頭 イノシシ　R3　2頭、R4　1頭、R5　1頭、R6　1頭 ツキノワグマ　R3　7頭、R4　8頭、R5　16頭、R6　4頭 ②侵入防止柵整備 R4　口内町、和賀町　4,770m R5　更木、鬼午　5,550m R6　平沢、白内　2,830m ③被害防除 ・カワウ飛来調査 R3　延べ39名、R4　延べ36名、R5　延べ36名 ・カワウ生態状況調査 R6　延べ38名 ・ウマ広報パトロール R3　37回、R4　20回、R5　60回、R6　50回 ④生息環境管理 ・河川敷刈払い R3　延べ81名、R4　延べ84名、R5　延べ88名、 R6　延べ92名 ⑤ICT機器の活用 わな稼動通知システム　4台（うち、市単独事業分1台） センサーカメラ　3台（うち、市単独事業分3台） ②緊急捕獲活動 ニホンジカ　R4　4頭、R5　6頭、R6　2頭 イノシシ　R4　1頭、R5　1頭、R6　1頭 ツキノワグマ　R4　7頭、R5　14頭、R6　3頭 [illegible]	北上市鳥獣被害対策連絡協議会	R4.11～ R6.3～ R7.3～		(1)有害捕獲 農作物等の被害防止、軽減に寄与した。 ②侵入防止柵整備 整備圃場の農作物被害が皆減した。 鳥獣の行動範囲を制限することにより捕獲効率の向上に寄与した。 ③被害防除 ・カワウ飛来調査 調査に基づいて有害捕獲及び生息環境管理を実施した。 ・ウマ広報パトロール 車両によるパトロール、注意喚起を実施し、被害防止、軽減に努めた。 ③生息環境管理 ・河川敷刈払い カワウの飛来抑制に取り組んだが、コロニーが形成されたことにより被害が増加した。 ・放任果樹伐採 クマによる農作物被害の軽減に寄与した。 ④ICT機器の活用 捕獲効率の向上に寄与した。 ⑤緊急捕獲 農作物等の被害防止、軽減に寄与した。 捕獲従事者の意識の向上に寄与した。

事業実施主体名（協議会名）	対象鳥獣	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
		被害金額（万円）				被害面積（ha）						
		現状値	目標値	実績値	達成率	現状値	目標値	実績値	達成率			
		R2	R5	R6		R2	R5	R6				
	カラス	0.0	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	カルガモを及びイノシシでは被害軽減目標を達成したが、カワウ、ニホンジカ及びツキノワグマでは目標未達成となった。 計画実施時に想定した以上に対象鳥獣の個体数の増加及び生息域の拡大が進んでいるものと思われる。 有害捕獲により被害の抑制に取り組んでいるが、ニホンジカ等の個体数が多い獣種では、捕獲による被害防止効果は限定的である。このため、段階的に電気柵の整備を進めているが、未整備の圃場が多く、整備圃場から未整備圃場に被害が移行していくものと思われるため、引き続き電気柵を整備し、地域ぐるみ被害防除を推進する必要がある。	全体的に見れば概ね妥当であると思われる。 鳥類の被害については、カラスは未の多い場所に生息していて、被害が少ないようである。捕獲は難しい面もあり、カワウについては、和賀川河川敷は樹木や高が低い草刈、川の流れているところまで行くのは困難であり、駆除は容易ではない。今後河川管理者と協議すべきと思われる。 鳥獣保護巡視員　鈴山 博	【未達成】 当該協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるため、有害捕獲、侵入防止柵の整備、被害防除、生息環境管理、緊急捕獲等を実施していた。 当該市では前年度より被害額は減少しているが、未だ目標目標は達成されておらず、その要因は対象鳥獣個体数の増加、生息域の拡大と考えられる。 引き続き、捕獲用わな、侵入防止用電気柵の設置や捕獲従事者の技保を計画的に実施することなど、近年被害が深刻化しているカラスやツキノワグマ対策や捕獲従事者の意識向上に積極的に取組む必要があると考える。 県では引き続き、本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、現地対策チームにより効果的な被害防止技術の実証・普及や県内・全国の優良事例の情報提供等支援を行っていく。
	カルガモ	287.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
	オオサギ、ゴイサギ、コサギ	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
	カワウ	50.0	15.0	60.0	▲ 28.6	－	－	－	－			
	ハクビシン	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0			
	ニホンジカ	166.6	83.0	442.7	▲ 330.3	15.0	7.5	12.0	40.0			
	イノシシ	174.0	87.0	36.0	158.6	0.0	0.0	0.3	0.0			
	ツキノワグマ	4.0	0.0	35.4	▲ 785.0	0.0	0.0	0.8	0.0			
	合計	681.6	185.0	580.4	20.4	15.0	7.5	13.0	26.1			

平泉町鳥獣被害防止対策協議会	平泉町	令和4年度～6年度	カラス スズメ ヒヨドリ カルガモ サギ類 カワウ タヌキ ハクビシン キツネ その他小動物 （アナグマ・アライグマ） ニホンジカ カモシカ イノシシ ツキノワグマ	(1)有害捕獲 (2)生息環境管理 (3)ICT等新技術の活用 (4)緊急捕獲 (5)鳥獣被害防止施設	(1)有害捕獲 くくりわな購入　R4：75基、R5：50基、R6：40基 箱わな購入　R4：1基 一斉捕獲活動　R4：4日間、R5：4日間、R6：3日間 研修会　R4：1回、R5：1回、R6：1回 現地検討会　R5：1回、R6：1回 (2)被害帯整備　R5：戸河内地区、R6：山岸地区 放任果樹伐採　R6：20本 (3)長距離無線式捕獲パトロールシステム R4:親機1基、子機7基 R5：子機10基 (4)緊急捕獲活動 R4　タヌキ:66頭、イノシシ:47頭、ハクビシン:24頭、アナグマ:10頭、ニホンジカ:25頭、キツネ:12頭、アライグマ:2頭、カラス:24羽、カルガモ:4羽、イノシシ(幼):5頭 R5　タヌキ:27頭、イノシシ:29頭、ハクビシン:22頭、アナグマ:6頭、ニホンジカ:17頭、キツネ:6頭、カラス:15羽、カルガモ:4羽 R6　タヌキ:33頭、イノシシ:46頭、ハクビシン:10頭、アナグマ:1頭、ニホンジカ:20頭、キツネ:11頭、アライグマ：1頭、イノシシ(幼)：1頭 (5)電気柵 R4　14,812m R5　11,340m R6　7,726m	平泉町鳥獣被害防止対策協議会	R4:7～ R4:11～ R5:2～ R6:2～ R6:3～ R6:10～ R6:11～ R7:2～		わな・電気上の対し地については、実施隊の有害捕獲に有効活用した。令和4年度から長距離無線式パトロールシステムを導入し、わな見回りの効率化を図った。鳥獣被害が多い地域を中心に一斉捕獲活動を実施し、被害減少に努めた。研修会・現地検討会を実施し、鳥獣被害対策の普及・啓発に努めた。放任果樹伐採・植栽帯設置を実施し、鳥獣の出没減少に努めた。 鳥獣被害対策実施隊が継続して捕獲活動を実施し、農作物被害減少に努めた。 鳥獣被害が多い地域を中心に広域的に電気柵を整備した。特に鳥獣被害が大きかった戸河内、山岸地域からの鳥獣被害報告が減り、農作物被害額の減少につながった。	カラス スズメ ヒヨドリ カルガモ サギ類 カワウ タヌキ ハクビシン キツネ その他小動物 （アナグマ・アライグマ） ニホンジカ カモシカ イノシシ ツキノワグマ 合計	R3 55.4 11.0 105.6 63.5 958.8 34.9 1229.2	R6 47.1 9.4 57.5 86.2 862.9 29.6 1092.7	R6 0.0 57.9 347.8 525.1 152.7 0.0 1083.5	667.5 ▲ 2931.3 ▲ 503.4 ▲ 2029.5 840.7 658.5 106.8	R3 0.2 0.0 1.0 0.6 9.2 0.2 11.2	R6 0.1 0.0 0.5 0.9 8.3 0.1 10.0	R6 0.0 0.3 0.7 1.3 1.4 0.0 3.7	566.7 ▲ 1350.0 58.5 ▲ 251.7 853.3 500.0 611.5	被害防止計画(R4～R6)を策定について、くくりわなや長距離無線式パトロールシステムを活用し、効率化を図りながら、継続的な捕獲活動を実施できた。また、鳥獣被害の大きい地域で広域的に電気柵を整備したことで、イノシシの農作物被害を大きく減少させることができた。ニホンジカ・カモシカの被害が大きい長島地域においては、電気柵整備が進まず進んでいないことから、農作物被害の減少につながっていない。今後は長島地域においても広域的に電気柵を整備し、継続的に捕獲活動を実施することで、農作物被害を減少させていく。小動物においても農作物被害が増加していることから、継続的に捕獲活動を実施しながら、被害が大きい地域に電気柵を整備していく。関係機関と連携を図りながら、適切な鳥獣害対策を講じる。また、防除意識の継続を図り、捕獲者の担い手を確保するため、継続的に指導等を実施していく。個別事業においての対応策は以下のとおり。 【推進事業(総合支援事業)】 捕獲実施に必要な物品について、必要に応じて購入した。（くくりわな、箱わな、長距離無線式パトロールシステム等） 長距離無線の大きい地域で一斉捕獲を実施した。今後は必要性・費用対効果を確み、実施を検討していく。 研修会・現地検討会を実施し、防除意識の継続、知識・技術の研鑽を図った。今後も実施していく。 放任果樹伐採、植栽帯設置を実施した。農作物被害の多い地域については特に放任果樹等の栽培や身を隠せる草木が多いことから継続的に実施し、被害減少につなげる。	電気柵の設置は害獣防止に効果が高い、共済組合としても従来より補助事業を行っている。共済組合の補助事業は令和9年で終了する予定なので、今後の電気柵による侵入防止事業については行政側に期待するこちがである。 ・今後も継続した捕止対策が必要と思われる。 ・鳥獣法成率の表記が難しい。狩猟グラフ等で表現しても良いのではないか。 （岩手県農業共済組合県南基幹センター　センター長　小田島　和智）	【来達成】 本協議会では、野生鳥獣による農作物被害の低減に向け、有害捕獲や電気柵の設置、捕獲用わなの購入等に取り組んでいた。 カラス等の鳥類やイノシシ、ツキノワグマの農作物被害金額・面積は大きく減少し目標を達成となったものの、クマを等小型獣類とニホンジカ・カモシカについては、被害金額が目標策定時の基準を上回り、目標未達成となった。 侵入防止柵を設置した地域においては農作物被害が減少したものの、それ以外の地域では被害が出ているとうなので、引き続き電気柵等の侵入防止柵の設置を計画的に進めていく必要がある。 県では、効果的な被害防止技術の実証や県内外の優良事例の情報提供等により、被害防止計画に基づく本協議会の取組を引き続き支援していく。
遠野地方有害鳥獣駆除協議会	遠野市	令和6年	ニホンジカ	【シカ特別対策】 (1)実施体制の整備 (2)生息状況調査 (3)シカの集中捕獲 (4)人材育成活動	(1)シカ集中捕獲に係る会議　1回 (2)ドローンによる生息動調査　10地点 (3)ニホンジカ　127頭 (4)夜間銃猟研修　1回	(1)2遠野地方有害鳥獣駆除協議会 (3)4遠野地方有害鳥獣駆除協議会 遠野市鳥獣被害対策実施隊	R5	-	(1)専門家を招聘し、ニホンジカの個体数減に向けた体制整備が図られた。 (2)採草地周辺等におけるニホンジカの出没実態を確認でき、短期間での捕獲活動を推進することができた。 (3)遠野市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を実施し、成獣127頭を捕獲した。捕獲個体のうち25頭に胎児が確認され、個体数の減少に資することができた。 (4)夜間銃猟の経験者を招聘し、同銃猟の実施を動画等で確認し、捕獲者の知見を深めることができた。	ニホンジカ（捕獲頭数）	–	R6 100.0	R6 127.0	127.0	–	– –	– –	– –	–	(1) 成果 ９日間で127頭（雄25頭、雌102頭）を捕獲し、雌の25頭に妊娠が確認された。捕獲目標100頭に対する達成率は127%、稼働日あたりの捕獲効率は、約1.411頭/日で、令和6年度の有害捕獲活動における捕獲効率を6ヵ月のこと比べた。（令和6年4月～10月有害捕獲数2.49頭/18日 ≒ 13.65頭/日）3月は従来、狩猟のみが行われ、今回の捕獲活動により春先の捕獲圧を高め、個体数の減少に資する活動が展開できたと考える。 (2) 改善点 大型囲いわな基多活用し、多頭数捕獲を試みたが、活動期間中に捕獲実績を あげられなかった。12月から銃行け開始し複数頭の頭部が確認できていたが、騒音等の影響で個体が離れるなど、銃付け期間や方法の改善が必要と認識している。捕獲期間については、有害捕獲活動の空白期間となっている3月に10日間設置したが、より長い期間設定を望む意見が上がれた。また、捕獲エリアを限定したこと、活動範囲が限られ、捕獲実績のある実施隊入数が低調だった。	遠野市は令和3年度以降、年間5千頭以上のニホンジカを捕獲している。面積の約8割を山林がおめている ため、農地に加えて、尾根部には大規模な採草地が、集落周辺には採草地が点在するなど、ニホンジカが好む餌資源が豊富な環境であると推察される。 今回の捕獲活動は、短期間ではあるが、目標を上回る頭数が捕獲されている。普段は行われていない月に捕獲活動を展開したことや、銃の捕獲許可者が高く、抑定も一定数確認されたことから、個体数の減少に一定の効果があったものと考える。ただし、個体数をより減少させていくためには、捕獲頭数をさらに増やしていく必要もある。 改善点として挙げられている捕獲期間、大型囲いわなについては、前改善点とも長期的な活動によって捕獲頭数が向上すると期待される。また、3月のみならず、出産後のシカが群れて行動する7月頃も、捕獲活動時期として考の余地があると考える。大型囲いわなは、設置場所の選定や銃付け計画を工夫する。銃付けについては、令和6年度に岩手県が実施した種対性調査結果を効果的に活用し、多頭数捕獲が実現されると期待する。 （合同会社東北野生動物管理センター　代表　宇野壮春）	【達成】 当協議会は令和6年度からシカ特別対策によりニホンジカの被害防止対策を強化したところ、事業の捕獲頭数は目標頭数を上回っており、計画的に捕獲を実施することができた。今後もシカ特別対策の活用により、生息数調査や集中捕獲の実施、研修会による技術向上などによりニホンジカの被害防止対策を強化し、農作物被害の減少に向け取組を継続していくことが必要。
大槌町鳥獣被害対策協議会	大槌町	令和4年度～令和6年度	ニホンジカ ツキノワグマ ニホンザル ハクビシン イノシシ	(1)生息環境管理 (2)緊急捕獲活動 (3)侵入防止柵整備 (4)処理加工施設整備	(1)緩衝帯整備 R4　4件　0.5ha R5　7件　2.4ha R6　11件　8.4ha (2)緊急捕獲 R4　476頭 R5　708頭 R6　864頭 (3)電気柵（町単独事業による整備） R4　150m R5　6,950m R6　7,520m (4)食肉加工施設　1機　168.9㎡ （年間処理頭数　R6目標　900頭） R5　758頭 R6　648頭	(1)大槌町 (3)大槌町 (4)MOMLL株式会社	(1)緩衝帯 R4～ (2)電気柵 R4～ (4)食肉加工施設 R5.4～	(4)食肉加工施設 利用率　72%	(1)緩衝帯整備を行った箇所でツキノワグマの出没頻数が減った。 (2)ニホンジカを対象に有害捕獲を行い、個体数の減少に寄与した。 (3)電気柵設置地区での有害鳥獣による農作物被害が軽減した。 (4)ニホンジカ処理加工施設を拡大したことにより有害捕獲したニホンジカの搬入数が増えた。	ニホンジカ ツキノワグマ ニホンザル ハクビシン イノシシ 合計	H3 732.7 34.7 0.0 150.0 14.4 931.8	H6 622.7 29.5 0.0 127.5 0.0 779.7	H6 769.0 0.0 0.0 35.3 34.2 838.5	▲ 33.0 667.3 100.0 509.8 ▲ 137.5 61.3	H3 4.0 0.2 0.0 0.3 0.1 4.5	H6 3.4 0.2 0.0 0.2 0.0 3.7	H6 4.9 0.0 0.0 0.2 0.2 5.3	▲ 150.0 314.3 100.0 136.4 ▲ 360.0 ▲ 85.5	特に近年頭数が増加していると思われるニホンジカとイノシシでは目標を達成できなかったが、ツキノワグマやハクビシンでは目標を達成できた。鎮友会のほかジビエ処理加工事業者と連携し、ニホンジカの捕獲体制の強化を推進する。	ツキノワグマ、ハクビシンに関しては、目標を達成しているので、引き続き被害対策を行っていただきたい。 また、ニホンジカとイノシシに関しては、次回の事後評価の際に目標を達成できたと報告できるように、被害対策に取り組んでいただきたい。 （岩手県鳥獣保護管理員　三浦　智）	【来達成】 当該協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、緩衝帯の整備や新単独事業による電気柵の整備などを実施したが、ニホンジカ及びイノシシについて目標を達成できなかった。 このため、ニホンジカやイノシシの有害捕獲の 食肉加工施設の整備により有害捕獲したニホンジカのジビエ利用が拡大し県内で広く認知されており、引き続きジビエ利用の推進を進めていく必要がある。 県では引き続き、本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、効果的な被害防止技術の実証・普及や、県内・全国の優良事例の情報提供等を行い、本事業を活用し支援していく。 なお、大槌町では、目標未達成となったことを受け、次期被害防止計画において目標値の見直しを行っている。
宮古市鳥獣被害防止対策協議会	宮古市	令和4年度～令和6年度	ニホンジカ イノシシ タスキ キツネ アナグマ アライグマ ハクビシン ツキノワグマ カワウ カルガモ キジバト ヒヨドリ カラス マガモ	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)ICT等新技術実証 (4)緊急捕獲活動	(1)捕獲わなの購入 R4　箱わな14台 R5　くくりわな200個 (2)被害防除 R4　アナグマ研修会の開催　1回 R4～6　カワウ追払い R4～6　クマ現地確認、追払い、捕獲対応 (3)デジタル情報システムの導入 R5　ラクログ(アプリの導入) (4)緊急捕獲活動 シカ　R4：794頭、R5：865頭、R6：1,148頭 クマ　R4：11頭、R5：43頭、R6：11頭 イノシシ　R4：7頭、R5：26頭、R6：17頭 小動物　R4：69頭、R5：126頭、R6：151頭 R6：ICT活用機器使用料	宮古市鳥獣被害防止対策協議会	(1)捕獲わな R5.3～ (2)デジタル情報システム R6.3～		(1)マシノワグマ用箱わなの導入により、R5年度の大量出没の年に43頭捕獲した。くくりわなにふか捕獲について、R5、R6と過去最高の捕獲頭数を記録しており、効果が発揮されている。 (2)市民向けにクマ対策についての研修会を実施し、防除対策や人身被害防止理解を深めることができた。 カワウについて、銃器による追払いを実施し、大波被害の拡大を防ぐことができた。 クマについて、現地確認、追払い、捕獲対応等実施し、農作物被害や人身被害の発生を軽減することができた。 (3)スマートフォンアプリによる捕獲報告を可能とすることで、捕獲活動の効率化や事務局のデータ整理の省力化が図られた。 (4)鳥獣被害防止実施隊によるシカ、クマ、イノシシ等の捕獲を実施、シカについては、毎年、過去最高の捕獲数を記録しており、被害の抑制に寄与しているものと思料する。	ニホンジカ イノシシ タスキ キツネ アナグマ アライグマ ハクビシン ツキノワグマ カワウ カルガモ キジバト ヒヨドリ カラス マガモ 合計	R3 371.5 60.3 0.0 0.0 0.0 0.0 10.9 11.2 300.0 0.0 2.8 0.0 3.6 0.0 760.3	R6 260.0 42.2 0.0 0.0 0.0 0.0 7.6 7.8 210.0 0.0 1.9 0.0 2.5 0.0 532.0	R6 401.6 51.7 6.0 0.0 0.0 0.0 11.3 0.7 290.0 0.0 0.0 0.6 0.0 0.0 761.9	▲ 27.0 47.5 0.0 100.0 100.0 100.0 ▲ 12.1 308.8 11.1 100.0 311.1 0.0 327.3 100.0 ▲ 0.7	R3 3.4 0.5 0.0 0.0 0.0 0.0 0.2 0.1 – 0.0 0.2 0.0 0.0 0.0 0.0 4.4	R6 2.4 0.3 0.0 0.0 0.0 0.0 0.2 0.1 – 0.0 0.1 0.0 0.0 0.0 0.0 3.1	R6 1.7 0.1 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 – 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 1.9	168.9 246.2 0.0 100.0 100.0 100.0 271.4 300.0 – 100.0 333.3 0.0 200.0 100.0 190.2	宮古市鳥獣被害防止計画の柱道目標の被害金額について、複数の獣種で目標値を上回る被害額となった。 ニホンジカの捕獲数については、令和3 年度（現状値）が914 頭（緊急捕獲以外も含む）であったが、令和4 年度は979 頭、令和5 年度は933 頭、令和6 年度は1341 頭と年々増加し、毎年過去最高の捕獲数を記録している状況であり、かつ、概ね捕獲計画数に近い捕獲数となっている。 また、イノシシの捕獲数については、令和3 年度（現状値）が 頭であったが、平均30 頭程度の捕獲数となっており、令和7 年度はそれを上回るペースでの捕獲となっている。 以上のとおり、実施隊員の努力により捕獲活動により、捕獲数は年々増加しているが、裏を返せば生息頭数が増加しているものと推測され、被害額の増加はやむを得ないものと考える。特にイノシシは捕獲が難しいとの声があるとから、生態等を踏まえた効率的な捕獲方法の検討が必要である。 被害防除については、電気柵（市単独補助金）による被害防除は広く普及してきており、過去に被害があった農地の被害は、概ね防えられている状況である。今回の被害額調査の報告では、対策を未実施の農地や、ネットによる防除など、適切な防除が実施できていない場地が複数あることから、今後も電気柵の導入を支援していく必要がある。 令和5 年度末には、総合支援事業のICT等新技術の活用」を活用し、スマートフォンでの捕獲報告を可能とするアプリを導入した。 捕獲者がこれまで行っていた紙の捕獲報告書の作成や写真の現像が不要となり、報告手続きの簡素化、作業時間の短縮、現像費用の削減等が図られ、捕獲活動の効率化を実現できた。 また、スマートフォンでの報告により、データでの管理や整理が可能となったことから、これまで煩雑であった入力作業等が省略され、作業時間の短縮が図られた。 ツキノワグマについては、上記のスマートフォンアプリ内の機能を活用し、出没場所をマップ化して注意喚起する取り組みを、令和4年度から実施した。 これまで出没があった際は、防災行政無線、ライン、ロジャッター等による注意喚起を行っていたが、市民から詳細な出没場所がわからないとの意見があったことから、本マップを活用し、より具体的な注意喚起を実施することができた。また、過去の出没状況も表示できることから、出没場所の傾向や時期なども周知でき、目頃のクマ対策に効果的な取り組みであった。	被害対策としての捕獲の効果は、直接的には捕獲頭数で出没や被害が減ったかどうかを比較する必要があります。しかし、被害量は防護柵など防除の効果も反映するため、正確な評価は難しいところです。また、有害や狩猟などの捕獲による捕獲数に上乗せができたかどうかという見方もある一方で、捕獲効果の高いところは狩猟や有害による捕獲を進めつつ、捕獲が必要だけれども効果を求めると難しい地域にあえて補助事業を導入する考えることもできます。いずれにしても、里の新聖を受けて「捕獲しやすさ」は事前に予測が困難なため、開始時期を早めること、期間を長くすることも重要と思われます。 （森林総研東北支所・生物多様性研究グループ長・高橋裕史）	【来達成】 当該協議会は令和6年度からシカ特別対策により捕獲活動を強化したところ、シカ特別対策における捕獲計画におけるニホンジカの捕獲頭数は前年度実績を参考に設定したが、目標の約半分の実績となった。令和5年度は雪の影響により捕獲頭数が多かったが、令和6年度は雪がなく、このことが捕獲頭数に影響したと考えられる。次年度以降の取組について、捕獲開始時期や捕獲期間の設定など、効果的かつ計画的な取組となるよう助言を行う。
山田町有害鳥獣被害防止対策協議会	山田町	R6	ニホンジカ	【シカ特別対策】 (1)実施体制の整備 (2)シカの集中捕獲	(1)講習会の開催 1回 (2)ニホンジカ 51頭	山田町有害鳥獣被害防止対策協議会			(1)外部講師を招きニホンジカの生態や効果的な捕獲手法を学ぶことで、捕獲活動のノウハウを深めることができた。 (2)対象地域にて鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を強化し、成獣51頭を捕獲した。	ニホンジカ（捕獲頭数）	–	100.0	51.0	51.0	–	–	–	–	ニホンジカ捕獲頭数が急激に増えたことにより、体制、予算等の変化が求められることとなり、令和6年度より「シカ特別対策事業」に参ずし、対象地域を絞り捕獲活動を行うことで、個体数低減に努めた。計画した捕獲場所で頭頭に捕獲し、被害対策として有益な事業を行うことができたが、一方で、前年度の3月捕獲頭数200頭（雪の影響があったもの）を参考にしたため、計画頭数を達成することが出来なかった。また、実施隊員が年度末であり実施隊員の参加率が乏しくなかった。次回は時期及び計画頭数を見直し、より被害対策として効果的な事業として取り組みたい。	被害対策としての捕獲の効果は、直接的には捕獲数で出没や被害が減ったかどうかを比較する必要があります。しかし、被害量は防護柵など防除の効果も反映するため、正確な評価は難しいところです。また、有害や狩猟などの捕獲による捕獲数に上乗せができたかどうかという見方もある一方で、捕獲効果の高いところは狩猟や有害による捕獲を進めつつ、捕獲が必要だけれども効果を求めると難しい地域にあえて補助事業を導入する考えることもできます。いずれにしても、里の新聖を受けて「捕獲しやすさ」は事前に予測が困難なため、開始時期を早めること、期間を長くすることも重要と思われます。 （森林総研東北支所・生物多様性研究グループ長・高橋裕史）	ニホンジカやイノシシ等の獣種で被害金額は目標値を上回っており、要因は対象獣種の個体数の増加、生息域の拡大等によるものと考えられる。引き続き、有害捕獲や緊急捕獲、対策が未実施の地域の電気柵の設置、研修会等を通じた効果的な捕獲方法の周知などに取り組む必要がある。 令和7年度が被害防止計画の見直しの年となっており、これまでの実施状況を踏まえ、より効果的な計画となるよう計画作成を支援するとともに、被害防止技術の普及や情報提供等を行っていく。

岩泉町・岩泉鳥獣被害防止対策協議会（再評価）	岩泉町	令和3年度～令和6年度	ツキノワグマ 鳥類(カワウ) 鳥類(カラス、スズメ、キジバト、カルガモ、ヒヨドリ) ニホンジカ ハクビシン イノシシ	(1)有害捕獲 (2)被害防除 (3)生育環境管理 (4)ジビエ利活用推進 (5)緊急捕獲活動	(1)捕獲者へわな等を貸与し、捕獲活動を行った。R4年度にイノシシの捕獲活動研修会を開催し捕獲技術向上を図った。シカ捕獲について、計画期間中全ての年度で捕獲計画数を達成することができた。 (2)有害鳥獣の被害を防除するため、遠い山に用花火により追い払い活動を行った。 (3)ゾーニングにより「ケマ生息ゾーン」「緩衝地帯「人間の生活ゾーン」の3つの区分を基本とした緩やかな区域分けを行った。 (4)ジビエ利用拡大に向けた研修に参加した。 (5)鳥獣被害防止実施隊により町内全域で有害捕獲を通年実施した。ニホンジカは、計画期間を通じて目標頭数を超えることができた。イノシシについても、令和5年度に目標頭数を超える捕獲に至った。	岩泉町・岩泉町鳥獣被害防止対策協議会																						
												ツキノワグマ	105.0	5.0	779.3	▲ 674.3	0.6	0.5	0.4	200.0	ツキノワグマ対策として、電気柵の設置を町の補助金により実施しており、被害額及び被害面積の減少に寄与している。令和6年度はツキノワグマによる被害は、過去最大であった令和5年度に比べ山の実りが荒天であったことも最少減少したものの、依然被害が多い状態が続いており、電気柵による被害防除だけでなく、個体検数の減少を図るだけでは被害の減少は難しい状況となっている。 ニホンジカの捕獲目標頭数を毎年1,000頭以上と計画で定め、有害捕獲を実施したことにより捕獲計画数計画期間中の全ての年度で目標を達成することができた。しかし捕獲頭数が過去最高であった令和5年度に多数捕獲したものの、被害金額は前年度の約3倍となった。 ニホンジカの捕獲頭数の合計は計画を大幅に超えた実績となったが、面積あたりの単価の高い銃料作物や個体のほか、水稲の食害が増加傾向となり、電気柵、防護ネット等の対策を講じているものの被害額の増大が課題であり、被害が発生している圃場周辺での捕獲が必要である。イノシシについても同様で、生息範囲被害とともに拡大傾向であることから町内各地域で捕獲者となる狩猟免許所持者の増加と捕獲技術の向上が急務である。このことから圃場周辺の捕獲を強化するためくくり罠を整備し、農作物被害を与えている個体の捕獲を強化している。 また、ジビエの販売拡大及び利活用を模索すべく、ジビエ利用に係る研修会に岩泉町有鳥獣被害防止対策協議会より6名派遣した。 ハクビシは有害捕獲の実施に伴い、新たに発来してきた個体の捕獲を行ったことにより被害額が減少している。今後も有害捕獲を継続し、被害の増大を防ぐ必要がある。 鳥類は、新規捕獲者を各地域で確保し、被害の制減を図る必要があることから、銃猟による有害捕獲をすすめられる体制を作る必要がある。 ハクビシンについては、以前から岩泉町で捕入したわなを貸与し、有害捕獲を行っていたが、目撃頭数や、被害報告が増加していることから、交付金事業の活用により、有害捕獲の強化を図っている。	岩泉町は992haと広大な面積を有しており、集落や圃場が点在していることから、大規模な被害防除対策を実施するが難しい状況である。それに加えて狩猟者は高齢化が進んでおり、人員の減少に伴って有害捕獲活動の規模が縮小していくおそれがあることから、継続的な有害捕獲が必要である。 ツキノワグマの出没が増加している背景には、生息数が増加していることに加え、クマの生息区域の変化等が原因と考えられる。また、近年はこれまで出没の少なかった人家周辺への出没が増加しており、ゾーニングにおけるマの生息区域と人の生活圏をはっきりとさせる必要性を感じている。 ニホンジカについては農作物や飼料作物の被害が甚大であることに加え、生息域を拡大してきているイノシシの被害も増加してきていることから、農家自身も下刈りや、電気柵などの被害防止対策を積極的に行っていくべきであり、さらに、有害捕獲についても農業被害を与えている個体を捕獲するため、圃場付近で捕獲できる体制整備が必要であると考える。 （鳥獣保護巡視員　佐々木　勝彦）	【未達成】 当協議会は鳥獣被害を軽減させるため、有害捕獲、被害防除、生育環境管理、ジビエ利活用推進、緊急捕獲活動等を実施している。 ニホンジカやツキノワグマ等の新規で被害金額は目標値に達していないが、要因は対象の獣種の個体数の増加、生息域の変化や拡大等によるものと考えられる。 引き続き、有害捕獲や緊急捕獲、被害防止のための電気柵の設置、効率的な捕獲方法の開知などに取り組む必要がある。 これまでの実施状況や第三者の意見を踏まえ、より効果的な対策となるよう取組内容を検討するとともに、被害防止技術の普及や情報提供等を行っていく。
岩泉町	岩泉町	R6	ニホンジカ	【シカ特別対策】 (1)実施体制の整備 (2)シカの集中捕獲	(1)講習会の開催 1回 (2)ニホンジカ 183頭	岩泉町																			
													–	R6	R6	R6	–	–	–	–	ニホンジカの捕獲目標頭数185頭計画で定め、集中捕獲を実施したことにより捕獲計画数にわずかに満たなかったものの、計画期間中でおおむね達成することができた。 しかし、面積あたりの単価の高い銃料作物や畑わさび、水稲の食害が増加傾向となり、電気柵、防護ネット等の対策を講じているものの被害額の増大が課題であり、被害が発生している圃場周辺での捕獲が必要である。 また、町内各地域で捕獲者となる狩猟免許所持者の増加と捕獲技術の向上が急務であることから、ニホンジカの捕獲及び被害防除手法に係る講習会を開催し、技術の研鑽に努めた。	岩泉町は992haと広大な面積を有しており、集落や圃場が点在していることから、大規模な被害防除対策を実施するが難しい状況である。それに加えて狩猟者は高齢化が進んでおり、人員の減少に伴って有害捕獲活動の規模が縮小していくおそれがあることから、継続的な有害捕獲が必要である。 ニホンジカについては農作物や飼料作物の被害が甚大であることから、農家自身も下刈りや、電気柵などの被害防止対策を積極的に行っていくべきであり、さらに、有害捕獲についても農業被害を与えている個体を捕獲するため、圃場付近で捕獲できる体制整備が必要であると考える。 （鳥獣保護巡視員　佐々木　勝彦）	【未達成】 当協議会は令和6年度からシカ特別対策により捕獲活動を強化したところ。ニホンジカの捕獲頭数はほぼ計画どおりの実績となった。引き続きシカの捕獲圧を高めるため、次年度以降について、効果的な捕獲活動となるよう捕獲時期や期間等について勘案を行う。
洋野町・洋野町鳥獣被害防止対策協議会	洋野町	令和4年度～5年度	ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ	(1)有害捕獲 (2)ICT等新技術実証	(1) -1 くくり罠の購入R4：10基(うち市町村単独事業分4基)、R5：20基(うち市町村単独事業分6基) (1)-2 実施隊員のドローン講習 R4：2人 (2)長距離無線式捕獲パトロールシステム子機 の購入R5：13台(うち市町村単独事業分5基)、R6：20台(うち市町村単独事業分10基) シカ R6：29頭 イノシシ R6：23頭	洋野町鳥獣被害防止対策協議会	R5.1～	(1)-1 くくり罠を活用し加害獣を捕獲したことで、農作物被害低減に一定の効果があった。 (1)-2 ドローンを活用した飼料畑等の被害状況把握に有用だった。 (2) くくり罠等の見回りの負担軽減に有用だった。 ・加害獣を捕獲したことで、農作物被害低減に一定の効果があった。																							
													R2	R6	R6		R2	R6	R6		有害捕獲、ICT等新技術の活用の取組は、加害獣の捕獲、ほ場への侵入防止、実施隊の負担軽減に有効であった。 一方、広範囲において目撃情報があり、被害地域の拡大が予想される。 今後は、電気柵の設置地域の拡大、ICT等新技術の活用による実施隊員の負担軽減及び捕獲の効率化に加え、放牧野菜除去や畦刈等の設置等が必要。	ニホンジカにとる被害は増加しているが、イノシシ及びツキノワグマによる被害は減少しており総じて鳥獣被害は減少傾向にある。しかし、目撃情報や捕獲数は増加していることから、被害防除のための電気柵設置の推進など、行政・関係機関・地域住民が一丸となって被害対策に取り組んでいく必要があると考える。 （鳥獣保護巡視員　万谷　義幸）	【達成】 当協議会においては、ニホンジカによる農作物被害額は増加しているが、イノシシ及びツキノワグマによる農作物被害額は減少しており、本文付金を活用した取組は、一定の効果があったものと考えられる。 一方、野生鳥獣の目撃情報は増加しており、被害拡大が懸念されることから、引き続き、捕獲の取組に加え、侵入防止柵の設置拡大や集落環境整備の対策を推進していく必要がある。
												ツキノワグマ	10.4	10.4	2.0	180.8	0.1	0.1	0.0	200.0					
												ニホンジカ	1.6	1.6	4.5	▲ 88.7	0.0	0.0	0.0	200.0					
												イノシシ	98.2	98.2	83.4	115.1	1.0	1.0	0.8	139.1					
												合計	110.2	110.2	89.9	118.4	1.1	1.1	0.6	145.3					
岩手県		令和6年度	－	1　都道府県活動支援事業 (1)実施体制の整備 (2)広域捕獲活動(有害捕獲) (3)新技術実証・普及活動 (4)人材育成活動 (5)ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 2　都道府県広域捕獲活動支援事業	1　都道府県活動支援事業 (1)実施体制の整備 市町村、関係機関を参集した対策会議を開催し、野生鳥獣による被害の状況や被害防止対策の優良事例、県内各地域における新技術等の実施状況等について情報共有し、令和6年度の被害防止対策の取組や次年度に向けた取組方向について検討できた。 また、広域連携会議において、各市町村における課題や鳥獣被害対策の取組状況を共有するとともに、緩衝帯整備や侵入防止柵等の優良事例について情報交換することができた。 (2)広域捕獲活動(有害捕獲) ・イノシシ捕獲技術研修会を開催し、捕獲従事者の技術向上を支援した。また、農業者向けの現地研修会等を開催し、シカ・イノシシ・クマの生態を踏まえた生息環境管理や効果的な電気柵設置のポイント等について周知し、被害対策の意識啓発が図られた。 また、県内2箇所において、ワイヤメッシュを利用した新たな侵入防止柵(立体柵)の実証圃場を設け、シカの侵入防止効果を確認した。 (3)新技術実証・普及活動 大型囲いわなやわな遠隔監視システム、中型獣肉付の侵入防止柵等を設置実証し、効率的な捕獲や監視、侵入防止効果を確認した。 また、県内2箇所において、ワイヤメッシュを利用した新たな侵入防止柵(立体柵)の実証圃場を設け、シカの侵入防止効果を確認した。【再掲】 (4)人材育成活動 市町村職員等を対象とした研修会の開催により、各地域において被害防止対策を指導する人材育成を行った。 (5)ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 ・ジビエ利用の事業化支援を検討している市町村や民間事業者等を対象にジビエ利用の課題や県内各地域における事業化に向けた取組状況等についての情報交換を行った。 また、ジビエのブランド確立やジビエ施設の効率的な運営の参考とするため、県内のジビエ事業者等とともに先進地域の取組を調査し、今後の事業計画の参考とした。 2　都道府県広域捕獲活動支援事業 昨年度までに行ったニホンジカのGPS調査等に基づき、生息状況地予測図を作成するとともに、多頭捕獲に向けたシカの嗜好性調査を行い、次年度の広域捕獲活動に向けた基礎データを取りまとめた。 また、県内3地域で広域捕獲を実施し、ニホンジカ740頭、イノシシ20頭を捕獲した。	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	〈生息調査〉 ・本県の農作物被害額の5割を占めるニホンジカの個体数低減に向け、行動範囲や季節移動の傾向を把握するとともに、ニホンジカの該区捕獲に向けた嗜好性調査を実施し、効率的な捕獲を実現するための調査を行った。 ・令和6年度は、令和4年度及び5年度に大船渡市、遠野市、釜石市、住田町において実施した7頭の行動追跡調査結果に基づき、生息適地予測図を作成した。ほか、効率的な該引捕獲に向け多数これまで行ってきた調査結果を中心に要に調査頭数を絞りて、できれば毎年行うことが望ましい。調査頭数が地加すればMastersの精度をと言すると思われる調査地点数が少ないのでMastersの結果は今後も更れる可能性がある。 〈広域捕獲〉 ・県内のニホンジカ及びイノシシによる農作物被害の軽減を図るため、市町村からの要請に基づき、市町村を超えて捕獲するニホンジカ及びイノシシの広域捕獲活動を実施し、個体数を低減させるとともに生息域の拡大を抑制することを目的に実施した。 ・令和6年度は、令和6年9月～10月に久慈地域（4市町村）で、令和6年10月に大船渡市で、令和7年2月に釜野市で実施し、ニホンジカ740頭、イノシシ20頭を捕獲した。令和5年度と比較し、広域捕獲に取り組む市町村の追加や実施期間の拡大を図ることで捕獲頭数が増加させることができた。 ・引き続き、捕獲頭数のさらなる増加に向け、広域捕獲に取り組む市町村の追加や実施期間の拡大を図っていく。	〈生息調査〉 GPS首輪によるテレメトリー調査によって生息範囲(行動圏)を調査し、Mastersにおいて生息適地を予測している。この地域でのシカの生息を探るのに長い調査の効率だと思われる。しかし、効率4市町でも運営は非常に変化に富んでおり、7頭のみで説明するのは難しいと思われる。行動圏調査では主に季節移動の有無と越冬地の探索がメインになるとされるが、積雪地域を中心に要に調査頭数を絞りて、できれば毎年行うことが望ましい。調査頭数が地加すればMastersの精度をと言すると思われる調査地点数が少ないのでMastersの結果は今後も更れる可能性がある。 〈嗜好性調査〉 嗜好性の調査では様々な餌を試験して興味深い結果が出された。このような実験は最近各地で報告が結構多い。だいたい同様の結果となっている。しかし、嗜好性などの行動学的な研究は条件設定が難しく、あらゆる偏り を排除し、た実験設定が必要である。本研究でも繰り返し実験を後つかのパターンで調査し、続けると結果が変化する可能性もある。できれば追加の継続実験が求められる。 また本県はツキノワグマの生息数が多く、また年によっては行動域がかなり広くなって注意化する、そのため越冬捕獲についてはさらに議論していく必要がある。ツキノワグマを寄せ付けない餌についてイ行動学的にさらに調査が求められる。 〈該引捕獲マニュアルについて〉 本調査を法ったして非常に分かりやすいマニュアルだと思う。詳しく実施すべき項目が記されているが、実際にどのように実施すべきかといった方法を今後は記載すべきだと思われる。例えば、センサーカメラの設置について、実際にどのような条件の場所でどのようなデータ(静止画なのか動画なのか等)を集めるべきか、細かな説明が実際の現場では必要だろう。また捕好性調査のようなことも述べているがツキノワグマにとる餌誘捕獲を常に念頭に置く必要がある。餌誘捕獲を無くすためにどのような対策が必要なのか、また餌誘捕獲してまったく捕食にはどのように行動すればいいか等、予め周知しておくことは捕獲従事者の安全のために必須である。 （岩手大学農学部　准教授　山内貴義）	

注1：被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2：都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3：事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4：「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5：鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後の区域ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。
6：被害防止計画に定められた全ての対象鳥獣について、鳥獣ごとに実績値や達成率等を記載すること。また、合算達成率も記載すること。
7：次のいずれかに該当する場合には、達成率が低調であると判定すること。
（1）被害面積、被害金額等について、合算達成率が共に70%未満である場合
（2）次に該当する鳥獣種の被害面積、被害金額等について、対象鳥獣ごとの達成率が共に70%未満である場合
ア　被害金額全体（全ての対象鳥獣における被害金額（実績値）の合計をいう。以下イにおいても同じ。）の2割以上を占めるシカ又はイノシシ
イ　被害金額全体の5割以上を占めるシカ及びイノシシ以外の対象鳥獣
8：目標が未達成となった場合は、「都道府県の評価」の欄に、総合支援チェックシート及び緊急捕獲チェックシートの遵守状況に係る確認結果を記載すること。
なお、遵守状況の確認に当たっては、証拠書類の保存・提出は必須ではない。ただし、聞き取りの結果、書類を保存していると回答があった場合には、当該書類を確認する場合がある。

5　都道府県による総合的評価

令和6年度の事業評価の対象となっているのは10市町・協議会の被害防止計画であり、そのうち5市町・協議会で目標を達成することができたが、5市町で目標未達成となった。また、再評価となっている4市町・協議会のうち、目標を達成することができたのは1協議会であり、3市町では目標未達成となった。目標未達成の市町は、ニホンジカ、イノシシによる被害の増加が見られた。
また、シカ特別対策に係る評価を行い、3市町のうち1市で目標を達成し、2町で目標未達成となった。
県内では、近年、イノシシの生息域が拡大しており、沿岸部や県北部など、これまで被害が見られなかった又は少なかった地域において、被害額や被害面積が増加傾向にある。このため、イノシシによる農作物被害が確認された地域や被害が増加している地域においては、イノシシの生態や捕獲技術に関する研修を開催し、対策技術の周知や有害捕獲、電気柵の設置を計画的に進めていく必要がある。
また、ニホンジカについても、これまで被害の少なかった沿岸地域や県北地域で被害が増加している市町村がある。このため、これら地域を含め、県内全域での有害捕獲や計画的な侵入防止柵の整備を進めていく必要がある。
今後も被害の更なる低減に向けて、捕獲対策、被害防止対策、地域ぐるみでの被害防止活動を総合的に実施し、市町村や関係団体と連携し、鳥獣被害防止対策の充実・強化に取り組んでいく。